2019 年度 全九州学生秋季ジムカーナ大会 特別規則書

主催 全日本学生自動車連盟九州支部 九州大学自動車部 本競技会は、交通法規の遵守と安全運転を基本理念として、遵法精神および交通道徳の育成、安全運転の習得、そして加盟校相互の親睦を目的として開催される。よって、事故はもちろん、いかなる規則違反も許されない。

第1条:競技会と規則について

第1項:競技会と規則の位置づけ

本競技会は社団法人日本自動車連盟(JAF)の承認のもとに、FIA の国際スポーツ法典、ならびにそれに準拠した JAF の国内競技規則および本特別規則書に基づき、クローズド競技として開催される。

また、本競技会は全九州学生チャンピオンシリーズ規則書および全九州大学対抗チャンピオンシリーズ規則書の内容に基づいて開催される。

なお、本特別規則書に記載されていない競技運営上の細則および参加者に対する指示事項は、公式通知によって示される。

第2項:規則の違反

本規則に対する違反の処罰宣告は大会審査委員会が行い、訓戒・罰金・タイムの 加算・失格などがその違反の軽重に応じて適用される。タイムの加算は順位判定のタ イムに 5 秒以上が加算される。

第3項:規則の解釈

本規則、競技会に関係する諸規則、及び公式通知の解釈は、大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

第2条:競技会の概要

第1項:競技会の名称

2019 年度 全九州学生秋季ジムカーナ大会

第2項:競技種目

4輪自動車によるタイムトライアル(ジムカーナ)

第3項:主催者

全日本学生自動車連盟九州支部

九州大学自動車部 (QUCC、JMRC 九州準加盟クラブ)

第4項:開催日程

2019年11月16日(土)

第5項:開催場所

福岡県福津市渡 641 恋の浦ガーデン内 SPEED PARK 恋の浦

第6項:大会事務局

〒819-1111 福岡県糸島市泊 765 番地セトル伊都 1304 号

小坂黎

TEL: 080-6344-3685 E-mail: kosaka@ajsaa-kyushu.org

第3条:競技大会役員

第1項:大会役員構成

大会会長 上原 吉就 (全日本学生自動車連盟九州支部支部長) 審査委員長 上田 克行 (全日本学生自動車連盟九州支部顧問)

組織委員長 小坂 黎 (全日本学生自動車連盟九州支部常任委員長) 競技長 清水 美里 (全日本学生自動車連盟九州支部常任委員長) コース委員長 清水 美里 (全日本学生自動車連盟九州支部常任委員長)

計時委員長 川野 想一朗 (全日本学生自動車連盟九州支部理事) 技術委員長 小坂 黎 (全日本学生自動車連盟九州支部理事)

救急委員長 豊本 将希 (九州大学自動車部)

事務局長 小坂 黎 (全日本学生自動車連盟九州支部理事)

第2項:権限

1. 大会会長は、大会に関する一切の責任と権限を有する。また、必要に応じて顧問を委任

することができる。

- 2. 組織委員長は、運営に関する一切の責任と権限を有する。
- 3. 競技長は、競技に関する一切の責任と権限を有する。

第4条:参加申込及び参加料

第1項:参加申込受付期間

2019年10月31日(木)必着

申込みに際しては電子メール、普通郵便又は速達を使用すること。

やむなく遅れる場合は、その理由を事前に大会事務局まで伝えること。

ただし、当支部が原因による場合、またはやむをえない場合を除き、ペナルティを課す、参加を認めないといった処置をとる場合があるので、締切りは厳守すること。

第 2 項:参加申込受理·参加拒否

- 1. オーガナイザーは参加申込みに対し、理由を示すことなくその受理を拒否できる。この際、参加料等は返却するが、事務手数料 1000 円を差し引く。
- 2. 参加受理後、参加料は一切返還しない。ただし、競技会の中止及び延期等の際は例外とする。
- 3. 参加受理書は発行しない。

第3項:参加申込み場所

大会事務局と同一とする。

第4項:参加申込提出書類及び提出物

参加申込みは、以下の書類を主催者へ電子メールにて転送するか郵送、あるいは持参すること、及び参加料の支払いによって行う。なお、誓約書についてのみ当日の持参も許可するが、その場合には大会事務局まで申し出ること。

- 1. 参加申込書
- 2. 車両申告書
- 3. 誓約書 (個人用、団体用)
- 4. オフィシャル登録用紙
- 5. 団体戦に関する嘆願書 (SC 車両で参加の場合は必要なし)
- 6. 共済加入状況一覧表 (OB 等の参加者も含む)
- 7. 『JMRC 共済会 (特別会員) 入会申込書』の<u>上半分</u> (JMRC 共済会への大会当日の入会を希望する者のみ。OB 等の一般の参加者も含む。 下半分を切り取って上半分のみを同封する)

第5項:参加料

団体 1 チーム 24,000 円

個人 1 人 8,000 円

参加料は、期日までに下記口座に振り込むこと。この際、振込名義を個人名ではなく、 大学名とすること (ただし、シニアクラスに参加の OB 等の一般の選手は、個人名義での 振り込みとする)。

また、JMRC 共済に当日入会を希望する者がいる場合は、その入会費 1名につき 1,000 円を同時に振り込むこと。

福岡銀行戸畑支店店番417口座番号2148531

全日本学生自動車連盟 九州支部

期日:2019年10月31日(木)

第5条: 当日受付

すべての本競技会参加者は、当日の朝、参加受付をしなければならない。その際に以下の物を持参すること。なお、受付は大学ごとにまとめて行うこと。

- 1. 自動車運転免許証
- 2. JAF 国内競技運転者許可証 (団体の部参加者)
- 3. 学生証 (ビギナークラス、シニアクラス除く)
- 4. スポーツ傷害保険の証書

(大会当日に JMRC 九州共済会への入会を希望する者は、『JMRC 九州共済会(特別会員)入会申込書』の下半分を切り取って、上半分を参加申込書類とともに送付しておくこと。)

なお、開催日の受付時間に遅刻した参加者は、出走を認めない場合がある。その際、参加 料は返還しない。

第6条:競技クラス区分

第1項:団体の部

参加車両: SC 車両又は B 車両

ただし、B 車両で団体戦に参加する場合は、SC 車両で参加することがで

きない理由を団体戦に関する嘆願書にて明示すること。 この場合、3 人で 1 台を共有しなければならない。

参加者: 団体(1チーム3人)

参加要件:参加者は 2016 年 4 月 1 日以降に入学した学部生で、有効な当該年度

JAF 競技運転者許可証国内 B 級以上を所持する者のみとする。

また、同一大学が複数のチームをエントリーすることは可能だが、その場合表彰対

象となり得るのは上位の1チームのみとする。

第2項:個人の部

参加車両:B車両(ただし、ビギナー、シニアクラスのみSC車両も認める)

※クラス区分:

BM1 クラス (学部生・大学院生、1586cc 以下、駆動区分なし)

B2 クラス (在学 4 年以下の学部生、1586cc を超える 2 輪駆動車)

M2 クラス (大学院生・在学 5 年以上の学部生、1586cc を超える 2 輪駆動車)

4WD クラス (学部生・大学院生、1586cc を超える 4 輪駆動車)

ビギナークラス (初心者、かつて当大会で表彰されたものは参加不可、

駆動区分なし)

シニアクラス (学生以外・OB等、学生は参加不可、駆動区分なし、

一部車両のみ S タイヤ使用可)

第7条:参加人員について

第1項:参加資格及び人員

- 1. 本競技会の参加者は、本連盟登録部員であること。ただしビギナークラス、シニアクラスは除く。
- 2. 競技会開催日において免許取得後、6 ヶ月以上経過していること。ただしビギナークラス、シニアクラスは除く。
- 3. 競技会開催日からさかのぼって 1 年以内に、刑事事件及び 1 万円以上の罰金 (反則金を含まず)、もしくは 1 日以上の免許停止処分を受けた交通違反 (事故を含む)を犯していないこと。
- 4. 団体の部において、やむをえない理由で代理の選手が出走する場合は、主催者にその旨を申告し、書類を提出すること。ただし、変更可能な人数は 1 チームにつき 1 名に限り、出走順の変更は認めない。また、選手変更は団体の部のみ可能であり、個人の部では認められない。
- 5. 競技運転者は、スポーツ傷害保険に加入していなければならない。なお、全日本学生自動車連盟は JMRC 九州共済会を推奨する。競技会当日に JMRC 九州共済会 (特別会員) への入会を希望する者に関しては、入会金 (1,000円) を参加料と同時に振り込むこと。

第2項:参加者の遵守事項

- 1. 参加者は本規則第 1 条第 1 項に示すすべての規則、及び競技運営上のあらゆる規定競技役員の指示に従うものとする。
- 2. すべての参加者は常にスポーツマンとしての態度を保ち、公正に行動し言動を慎むものとする。
- 3. 競技中又は競技に関する業務に就いているときは、薬品などによって精神状態を繕ったり、 飲酒したりしてはならない。

第3項:参加制限

- 1. 同一運転者は 1 つのクラスにしか参加できない。
- 2. 同一車両による複数人によるエントリーを認める。
- 3. 団体戦のダブルエントリーも認められるが、全日本学生大会ではダブルエントリーは認められない。

第4項:安全装備

参加者には以下の安全装備の着用を義務付ける。なお、以下の装備は公式車両検査で確認を行う。

1. ヘルメット

製造後 10 年以内のもので、JIS 規格や SNELL 規格に適合している等、当該年度の JAF 国内競技車両規則第 4 編付則のスピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱 を満たしていること。また、顎ひもが D リング方式であること。

2. 服装

レーシングスーツを推奨する。

用意できない場合に限り、つなぎもしくは長袖長ズボンを着用すること。

3. グローブ

レーシンググローブ等肌が露出しないものを着用すること。 ただし、軍手等は禁止とする。

4. 靴

レーシングシューズを推奨する。サンダル等の着用は認めない。

5. その他安全装備

FIA により公認された HANS (Head and Neck Support、頭部・頚部サポート)の装着を強く推奨する。HANS を用意することが出来ない場合には、ネックガードの装着を推奨する。

第8条:参加車両について

2019 年度全九州学生ジムカーナ・ダートトライアル大会統一規則書 (以下、統一規則書) の第1条:参加車両についてに示す通りとする。

第9条:車両検査

統一規則書の第2条:車両検査に示す通りとする。

第10条:一般安全規定

統一規則書の第3条:一般安全規定に示す通りとする。

第11条:競技方法・計時及び罰則・失格規定

統一規則書の第4条:競技方法・計時及び罰則・失格規定に示す通りとする。

第12条:信号旗の意味

統一規則書の第5条:信号旗の意味に示す通りとする。

第13条:順位の決定

統一規則書の第6条:順位の決定に示す通りとする。

第14条:損害の補償

- 1. 参加者及び競技運転者は、参加車両及び付属品などの損傷・盗難・紛失などの損害、及び会場の施設器物を破損させた場合の補償等、理由の如何に関わらず各自が責任を持って負わなければならない。
- 2. 参加者・競技運転者・サービス員・ゲストは、JAF 及びオーガナイザーの大会役員・競技役員が一切の損害補償の責任を免除されていることを了承しなければならない。即ち、大会役員・競技役員がその役務に最善を尽くすことはもちろんであるが、その役務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会役員・競技役員の死亡・負傷・車両の損害に対して、一切の損害補償責任を負わないものとする。

第15条: 抗議及び抗議の時間制限

- 1. 参加者は本特別規則に規定する以外で不当に処遇されていると判断したときは、抗議の時間制限内で抗議する権利を有する。但し競技役員の判定・使用コース・計時に関する抗議は認めない。抗議を行う際は必ず文書により理由を明記し、抗議料 20,900 円を添えて競技長に提出すること。
- 2. 参加車両に関する抗議は、抗議対象とする個所を明確に文書に記載しなければならない。 抗議によって必要とされる車両分解費用などは、抗議が否決された場合は抗議提出者、成 立した場合は抗議対象者が支払わなければならない。
- 3. 抗議の裁定は大会審査委員会が行い、裁定結果は口頭により抗議提出者のみに伝えられる。裁定結果に基づき、抗議料は、抗議が認められた場合及び審査委員会が返還を決定した場合のみ返還される。
- 4. 技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出されなければならない。
- 5. 成績に関する抗議は、そのクラスの暫定結果発表後 15 分以内に提出されなければならない。
- 6. 競技中の過失又は反則に関する抗議は、参加者がゴール後 15 分以内に提出されなければならない。

第16条:競技会の延期・中止・短縮

- 1. 保安上又は不可抗力のため競技会の実施あるいは続行が困難になった場合、大会審査委員会の決定により、競技会の延期・中止及びコースの短縮・競技回数の変更を行うことができる。
- 2. 競技中止の場合、参加料は全額返還される。延期の場合の参加料は当該競技会が延期される開催日までオーガナイザーが保管する。但し、参加者が延期された競技会に参加しない場合、参加料は返還される。
- 3. 競技会短縮の場合は、クラスごとに順位の判定ができる限り、当該クラスの競技が成立したものとする。